



高 交 第 1 9 3 号

平成20年10月20日

国土交通省 道路局長 様

滋賀県 高島市長

海 東 英 和



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号をもって依頼のあった、標記の件について下記のとおり提出します。

記

1. 今後の道路行政についての意見・提案

別添のとおり

担当

土木交通部

交通景観政策課 古谷

TEL 0740-22-0904

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

滋賀県高島市

平成18年3月8日未明、本市朽木村井地先で発生した大規模な地滑り災害の教訓から、ひとたび災害が発生すれば交通が遮断され、地域住民の日常生活はもとより都市間交流が停滞し、地域経済に甚大な被害が生じた体験を顧みる時、本市を通過する幹線道路の大半の区間が、山間部を通過し、未だ危険箇所が多数見受けられる代替性のない道路であり、土砂災害や地震等が発生した場合、緊急車両の通行や被災者の避難路、物資の輸送路の確保に支障が生じることが懸念されます。

このように、市民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤である本市の道路実状は、上の例を一つとっても十分とは言いがたく、今後も引き続き積極的かつ確実に整備促進を図っていただかねばならないと考えます。

また、高度成長期に建設してきた橋梁やトンネル、消雪施設などの道路構造物の老朽化対策としての予防的な補修による延命化や整備後の沿道環境対策等は、今後の維持管理上の大きな課題でもあります。

こうした状況の中にあって、昨年度から本年度にかけての道路行政の変遷はめまぐるしく、本年5月に閣議決定された、「道路特定財源等に関する基本方針」においては、平成21年度から一般財源化されることが明記されました。

同時に、「地方財政に影響を及ぼさない措置」と、「必要と判断される道路は着実に整備する旨」も明記されているものの、厳しい財政状況の中においてはその実行性を懸念するものであり、「高島市総合計画」の主要施策方針の一つとして「未来に託す基盤づくり」を掲げ、だれもが快適に暮らしていくため、自然と共生し地域の文化を活かしながら調和のとれた都市基盤を進めていこうとする本市においては、以下の課題が解決できるよう、確実な予算配分を願うものである。

- ① 災害に強く信頼性の高い道路整備の促進(代替性の確保)
- ② 生活者重視の視点を踏まえた、合併後の活性化に必要な地域間を結ぶ道路整備の促進(国道・県道・市道のネットワーク化)
- ③ 交通弱者である歩行者、自転車等が安心して通行できる交通安全対策の視点にたった道路整備の促進
- ④ 観光・交流とが一体となったみちづくり(サイクリング道路や遊歩道の整備促進)
- ⑤ 国際化の視点にたった道路整備の促進(高島市マキノ以北の国道161号の整備促進)
- ⑥ 雪に強い道路の整備促進
- ⑦ 環境に配慮した維持管理施策の充実(特に、ごみの不法投棄)

今後の道路行政についての意見・提案

②—1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

滋賀県高島市

○現状

本市の幹線道路の大半が山間部の狹隘区間を通過し、未だ危険箇所が多く見受けられる代替性のない道路であることから、土砂災害や地震等が発生した場合、緊急車両の通過や被災者の避難路、物資輸送路の確保に支障が生じることが懸念される。

本市の面積は693Km²と滋賀県下で最も広大であり、加えて、高齢化率が25.5%であることから、地域内の連携と都市間交流を高め、定住を促進させるには、広域的な視点にたった道路網の整備が必要である。

市内の一部には、通学路でありながら未だ歩道が整備されていない区間や、整備されていても高齢者や障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことのできる環境にない現状が見受けられることから交通弱者である歩行者、自転車等が安心して通行できる交通安全対策という視点からの道路整備が必要である。

当市は恵まれた自然環境と歴史的風土を活かし、環境保全と観光振興の両立を目指しエコツーリズム普及のためのモデル事業実施地区として、全国13箇所の一つ選定されており、湖・川・山・人を結ぶルートなど道路整備に併せたサイクリング道路や遊歩道の整備が必要である。

地域間の競争が激しさを増す中で、既存産業の育成支援とともに、地域の特性を生かした新たな産業づくりや企業誘致が必要であり、アジア地域との国際物流拠点である敦賀港をはじめ、日本海側各港と連携強化し、地域に根ざした新たな産業を創出するためには、マキノ以北の国道161号の整備が必要である。

○課題

- ① 災害に強く信頼性の高い道路整備の促進
代替性の確保
- ② 生活者重視の視点を踏まえた、合併後の活性化に必要な地域間を結ぶ道路整備の促進
(国道・県道・市道のネットワーク化)
- ③ 交通弱者である歩行者、自転車等が安心して通行できる交通安全対策の視点にたった道路整備の促進
- ④ 観光・交流とが一体となったみちづくり
(サイクリング道路や遊歩道の整備促進)
- ⑤ 国際化の視点にたった道路整備の促進
(マキノ以北の国道161号の整備促進)

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

滋賀県高島市

○現状

当市は、冬季の寒さが厳しく、積雪量の多い日本海型の気候であることから、スリップ事故等も多く、除雪の強化や融雪装置の整備促進に加え、堆雪幅を確保した道路整備が必要でる。

道路の整備促進は利便性の向上の反面、休息施設や待避所、また、先行取得用地へのごみの不法投棄の増加にもつながっており、沿道住民の生活に悪影響を及ぼしている。
こうしたことから、道路整備はもとより、整備後の環境対策についても、新たな財源が確保できる制度を確立することが必要である。

○課題

⑥ 雪に強い道路の整備促進

⑦ 環境に配慮した維持管理施策の充実
(特に、ごみの不法投棄)

高島市の目指すもの

本市は、古来より京都・奈良の都と北陸を結ぶ交通の要衝として栄えました。

市内には、南北を縦断する北陸道(後の西近江路・北国街道)のほか、敦賀をつなぐ七里半街道、小浜をつなぐ九里半街道、京都をつなぐ若狭街道などの主要な道が通っていました。

これらは、現在、国道161号、国道303号、国道367号と称し、本市の幹線道路として重要な役割を果たし、国道161号は、京阪神地域と北陸地域を、国道303号は滋賀県湖北地域と福井県若狭町を、国道367号は本市と大津市・京都市を結んでいます。

また、主要地方道として県道小浜朽木高島線、太田安井川線および海津今津線などが通っているほか、琵琶湖岸を周遊する湖周道路などの一般県道や市道があり、地域内外を結ぶ大切な役割を担っています。

しかしながら、国・県当局の格段のお力添えにより着実に道路の基盤整備が行われてきたものの、これら道路の整備状況は未だ十分と言える状況にありません。

このことから、合併を契機に、より強固な基盤をつくることが、都市間交流の促進や企業誘致を図る上での広域交通ネットワークの強化という観点から重要であり、市では「高島市総合計画」の主要施策の方針の一つとして「未来に託す基盤づくり」を掲げ、その中で、地域内外を結ぶ交通ネットワーク強化や情報通信基盤の充実を図り、地域を支える若い世代が、ここに暮らしていくためのバランスのとれた人口構成を維持し、だれもが快適に暮らしていくための自然と共生し地域の文化を活かしながら調和のとれた都市基盤整備を進めています。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

滋賀県高島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
①災害に強く信頼性の高い道路整備の促進	国道367号朽木村井地先での大規模な地滑り災害では、交通が寸断され、地域住民の日常生活はもとより都市間交流が停滞し、経済に甚大な被害が生じた。本市の幹線道路はこうした道路が殆どである。	・代替性の確保 ・災害時の緊急車両や被災者の避難路物資輸送路の確保	
②交通弱者である歩行者、自転車等が安心して通行できる交通安全対策の視点にたった道路整備の促進	国道303号は京阪神からの観光客に加え、九州・山陰方面と中部方面を結ぶ大型車両の通行ルートとして、その交通量は年々増加する中、国道161号との合流地点では慢性的な渋滞が続き、加えて今津町上弘部地先から弘川地先にかけて歩道の未整備区間も多く、道路環境は大変危険な状況にある。	・交通弱者の保護 (地域住民や学童の安全確保)	
③生活者重視の視点を踏まえた、合併後の活性化に必要な地域間を結ぶ道路整備の促進	国道303号は、舞鶴若狭自動車道と地域高規格道路(琵琶湖西縦貫道路)である国道161号との連絡道路として、また、地震や原子力発電施設に起因する大規模災害時の避難経路や迂回路支援物資の輸送路として、まさに滋賀県と福井県を結ぶ生命線とも言えるべき重要な幹線道路である。 にも関わらず、今津町保坂から追分、生見地先にかけては、急斜面と石田川の間を縫うように急カーブが連続し、車両間の衝突や転落事故が絶えない状況にある。特に冬期の積雪時にはスリップ事故により度々通行止めになるなど、本線を唯一の生活道路としている地域住民の生活に多大な影響を与えている状況にある。	・代替性の確保 ・災害時の緊急車両や被災者の避難路物資輸送路の確保 ・都市間交流 ・道路のネットワーク化 ・雪につよい道路	

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

滋賀県高島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
④地域高規格道路の整備促進	国道161号は、北陸圏と近畿圏を連絡する重要な路線であり、地域経済の活性化産業の振興・文化の交流などの都市機能の向上に寄与し、沿線の地域開発プロジェクトを促進させ、活力あるまちづくりをより一層加速させる路線であり、地域高規格道路に指定しバイパス等の整備促進を図っていただいている。 しかしながら、当該路線には、恒常的な渋滞をきたし日常生活にも支障を及ぼしている大津市北小松地区の未整備区間があることから、さらなるバイパス事業の整備促進が必要である また、マキノ以北についても、地域に根ざした産業の創出のために、本路線の整備促進が必要である。	・地域開発プロジェクトの促進 ・地域経済の活性化 ・産業の振興(創出)と文化交流	